

変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 (7) 中心市街地の課題 (54 ページ) <u>別紙①参照</u> 3. 中心市街地の活性化の目標 (4) 具体的な目標数値の考え方 1. 歩行者・自転車通行量 〈<u>J R 紀伊田辺駅ビクターセンター</u>整備事業〉 (70 ページ) (略) <u>J R 紀伊田辺駅ビクターセンター</u>を整備することにより、現在の 1.5 倍の利用者数を目標としている。 ☆. 田辺市中心市街地活性化基本計画の骨子 (74 ページ) <u>別紙②参照</u>	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 (7) 中心市街地の課題 (54 ページ) <u>別紙①参照</u> 3. 中心市街地の活性化の目標 (4) 具体的な目標数値の考え方 1. 歩行者・自転車通行量 〈<u>J R 紀伊田辺駅前南紀田辺観光案内センター</u>整備事業〉 (70 ページ) (略) <u>J R 紀伊田辺駅前南紀田辺観光案内センター</u>を整備することにより、現在の 1.5 倍の利用者数を目標としている。 ☆. 田辺市中心市街地活性化基本計画の骨子 (74 ページ) <u>別紙②参照</u>

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕略 〔2〕具体的事業の内容 (1)～(3)略 (4) 国の支援がないその他の事業（83 ページ）					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕略 〔2〕具体的事業の内容 (1)～(3)略 (4) 国の支援がないその他の事業（83 ページ）				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 J R 紀伊田辺駅方面へのアクセス道路の整備 【内容】 礪坂から J R 紀伊田辺駅方面への一方通行を一部解除するとともに、一部の区間を相互通行出来るように交通体系の見直しを図るための道路整備を実施する。 【実施時期】 <u>平成 23 年度～</u>	田辺市	【目標達成のための位置付け】 礪坂から一方通行となっている J R 紀伊田辺駅方面へのアクセス道路の交通体系を見直し、中心市街地へのアクセス向上及び交流人口の増大につながる道路整備を実施する。これにより、「街なか環境の整備や商業機能の再構築による賑わいの創出」の達成に寄与するものである。 【必要性】 J R 紀伊田辺駅方面へのアクセスの向上及び自動車利用者の利便性の向上によって、中心市街地に訪れやすい交通体系に見直すこととする。本事業は、街なかの賑わい創出に寄与する事業であり、中心市街地活性化のために必要な事業である。			【事業名】 J R 紀伊田辺駅方面へのアクセス道路の整備 【内容】 礪坂から J R 紀伊田辺駅方面への一方通行を一部解除するとともに、一部の区間を相互通行出来るように交通体系の見直しを図るための道路整備を実施する。 【実施時期】 <u>平成 23 年度～</u> <u>平成 24 年度</u>	田辺市	【目標達成のための位置付け】 礪坂から一方通行となっている J R 紀伊田辺駅方面へのアクセス道路の交通体系を見直し、中心市街地へのアクセス向上及び交流人口の増大につながる道路整備を実施する。これにより、「街なか環境の整備や商業機能の再構築による賑わいの創出」の達成に寄与するものである。 【必要性】 J R 紀伊田辺駅方面へのアクセスの向上及び自動車利用者の利便性の向上によって、中心市街地に訪れやすい交通体系に見直すこととする。本事業は、街なかの賑わい創出に寄与する事業であり、中心市街地活性化のために必要な事業である。		
【事業名】 紀伊田辺駅前第二駐車場の利用促進事業 【内容】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に併せて、J R 紀伊田辺駅や中心市街地へ来られる方が利用しやすいように自動車の駐車料金等の見直しを図る 【実施時期】 平成 23 年度～ <u>平成 25 年度</u>	田辺市	【目標達成のための位置付け】 まちの玄関口でもある J R 紀伊田辺駅前広場の改修に併せ、紀伊田辺駅前駐車場の改修を行う。また同時に、当駐車場の稼働率が低下していることから、利用料金を、現行の 30 分 100 円から最初の 30 分無料へと見直し、利用促進を図ることとする。これにより、「街なか環境の整備や商業機能の再構築による賑わいの創出」の達成に寄与するものである。 【必要性】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に伴う一般車の受け皿として第二駐車場での利用促進は不可欠となる。また、本事業による中心市街地		当駐車場の駐輪場は、昭和 61 年に設立された第三セクターである（株）紀南ふるさと開発センター（現：南紀みらい（株））に運営管理を委託している。 	【事業名】 紀伊田辺駅前第二駐車場の利用促進事業 【内容】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に併せて、J R 紀伊田辺駅や中心市街地へ来られる方が利用しやすいように自動車の駐車料金等の見直しを図る 【実施時期】 平成 23 年度～ <u>平成 24 年度</u>	田辺市	【目標達成のための位置付け】 まちの玄関口でもある J R 紀伊田辺駅前広場の改修に併せ、紀伊田辺駅前駐車場（<u>収容台数：自動車 19 台</u>）を廃止し、<u>紀伊田辺駅前第二駐車場（収容台数：自動車 95 台・二輪車 400 台）に集約する。</u>また同時に、当駐車場の稼働率が低下していることから、利用料金を、現行の 30 分 100 円から最初の 30 分無料へと見直し、利用促進を図ることとする。これにより、「街なか環境の整備や商業機能の再構築による賑わいの創出」の達成に寄与するものである。 【必要性】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業 		当駐車場の駐輪場は、昭和 61 年に設立された第三セクターである（株）紀南ふるさと開発センター（現：南紀みらい（株））に運営管理を委託している。

		内の利便性の向上や回遊性の促進を図ることは、中心市街地活性化のために必要な事業である。						に伴う一般車の受け皿として第二駐車場での利用促進は不可欠となる。また、本事業による中心市街地内の利便性の向上や回遊性の促進を図ることは、中心市街地活性化のために必要な事業である。			
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔1〕都市福利施設の整備の必要性 (1)～(2)略 【<u>J R 紀伊田辺駅ビジターセンター</u>】 (85 ページ) 〔2〕具体的事業の内容 略						5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔1〕都市福利施設の整備の必要性 (1)～(2)略 【<u>J R 紀伊田辺駅 南紀田辺観光案内センター</u>】 (85 ページ) 〔2〕具体的事業の内容 略					
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 〔1〕略 〔2〕具体的事業の内容 (1)～(3)略 (4) 国の支援がないその他の事業 (98 ページ)						6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 〔1〕略 〔2〕具体的事業の内容 (1)～(3)略 (4) 国の支援がないその他の事業 (98 ページ)					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
【事業名】民間賃貸住宅建設費補助事業 【内容】中心市街地内に限定した民間賃貸住宅建設支援 【実施時期】平成 21 年度～平成 25 年度	和歌山県	【目標達成のための位置付け】和歌山県地域優良賃貸住宅整備事業を活用し、中心市街地活性化エリアでの住宅建設（共有部分が対象）に補助を行うことにより、良質な住宅の提供を促し、中心市街地における住環境整備及び居住人口の増加を図る。これにより、「都市基盤の推進による街なか居住の促進」の達成に寄与するものである。 【必要性】中心市街地内に限定し、民間賃貸住宅の建設を支援することで、良質な住宅の提供、住環境整備及び居住人口の確保に寄与するなど、中心市街地活性化のために必要な事業である。				【事業名】民間賃貸住宅建設費補助事業 【内容】中心市街地内に限定した民間賃貸住宅建設支援 【実施時期】平成 21 年度～平成 25 年度	田辺市	【目標達成のための位置付け】和歌山県地域優良賃貸住宅整備事業を活用し、中心市街地活性化エリアでの住宅建設（共有部分が対象）に補助を行うことにより、良質な住宅の提供を促し、中心市街地における住環境整備及び居住人口の増加を図る。これにより、「都市基盤の推進による街なか居住の促進」の達成に寄与するものである。 【必要性】中心市街地内に限定し、民間賃貸住宅の建設を支援することで、良質な住宅の提供、住環境整備及び居住人口の確保に寄与するなど、中心市街地活性化のために必要な事業である。			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1)～(3) 略
 (4) 国の支援がないその他の事業（116 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 紀伊田辺駅前第二駐車場の利用促進事業 【内容】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に併せて、J R 紀伊田辺駅や中心市街地へ来られる方が利用しやすいように自動車の駐車料金等の見直しを図る 【実施時期】 平成 23 年度～ <u>平成 25 年度</u>	田辺市	【目標達成のための位置付け】 まちの玄関口でもある J R 紀伊田辺駅前広場の改修に併せ、紀伊田辺駅前駐車場の改修を行う。また同時に、当駐車場の稼働率が低下していることから、利用料金を、現行の 30 分 100 円から最初の 30 分無料へと見直し、利用促進を図ることとする。これにより、「街なか環境の整備や商業機能の再構築による賑わいの創出」の達成に寄与するものである。 【必要性】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に伴う一般車の受け皿として第二駐車場での利用促進は不可欠となる。また、本事業による中心市街地内の利便性の向上や回遊性の促進を図ることは、中心市街地活性化のために必要な事業である。		〈再掲〉

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
 [1] ～ [3] 略
 [4] 都市機能の集積のための事業等
 ○都市福利施設整備に関する事業（137 ページ）
 (略)
・ J R 紀伊田辺駅ビクターセンター整備事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
 [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1)～(3) 略
 (4) 国の支援がないその他の事業（116 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 紀伊田辺駅前第二駐車場の利用促進事業 【内容】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に併せて、J R 紀伊田辺駅や中心市街地へ来られる方が利用しやすいように自動車の駐車料金等の見直しを図る 【実施時期】 平成 23 年度～ <u>平成 24 年度</u>	田辺市	【目標達成のための位置付け】 まちの玄関口でもある J R 紀伊田辺駅前広場の改修に併せ、紀伊田辺駅前駐車場の改修を行う。また同時に、当駐車場の稼働率が低下していることから、利用料金を、現行の 30 分 100 円から最初の 30 分無料へと見直し、利用促進を図ることとする。これにより、「街なか環境の整備や商業機能の再構築による賑わいの創出」の達成に寄与するものである。 【必要性】 J R 紀伊田辺駅前広場改修事業に伴う一般車の受け皿として第二駐車場での利用促進は不可欠となる。また、本事業による中心市街地内の利便性の向上や回遊性の促進を図ることは、中心市街地活性化のために必要な事業である。		〈再掲〉

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
 [1] ～ [3] 略
 [4] 都市機能の集積のための事業等
 ○都市福利施設整備に関する事業（137 ページ）
 (略)
・ J R 紀伊田辺駅南紀田辺観光案内センター整備事業